

令和元年度

八代市議会経済企業委員会記録

審査・調査案件

1. 12月定例会付託案件 1
-

令和元年12月20日（金曜日）

経済企業委員会会議録

令和元年12月20日 金曜日

午前11時47分開議

午後 0時04分閉議 (実時間12分)

○本日の会議に付した案件

1. 発議案第13号・日本一のやっしろ産トマトをはじめ、やっしろのすべての農産物の消費拡大推進条例の制定について

○本日の会議に出席した者

委員長	村川清則君
副委員長	谷川登君
委員	上村哲三君
委員	鈴木田幸一君
委員	田方芳信君
委員	野崎伸也君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員(議)員外出席者

君

○記録担当書記 中川紀子君

(午前11時47分 開会)

○委員長(村川清則君) 皆さん、こんにちは。 (「こんにちは」と呼ぶ者あり)

それでは、定足数に達しましたので、ただいまから、経済企委員会を開会いたします。

◎発議案第13号・日本一のやっしろ産トマトをはじめ、やっしろのすべての農産物の消費拡大

大推進条例の制定について

○委員長(村川清則君) それでは、先ほど本委員会に付託されました発議案第13号・日本一のやっしろ産トマトをはじめ、やっしろのすべての農産物の消費拡大推進条例の制定についてを議題といたします。

まず、本委員会に本発議案の発議者及び賛同議員がおられますが、説明等はございますか。
山本委員。

○委員(山本幸廣君) もう、ありません。

○委員長(村川清則君) ないですか。

なければ、本件に対する御意見等はございませんか。

○委員(田方芳信君) 先ほど本会議の中でもいろいろありましたけど、委員会の中で審議未了ということで終わったんですけど、あれからまだ、何日ですかね。急遽、こういった文言が条例として出されました。また、その中身などをですね、しっかり、読ませていただきました。

そういった部分の中で、大変御立派な言葉が並べてありました。山本委員にとってですね、トマトをどれだけ大事かという気持ちは、重々わかるところでございます。そういった部分の中でもですね、早急にこういった部分をですよ、きょう出されて、また、早急にどうこうとしていいのかなと、そういった部分の中でもやはり、今後、委員会でも管内調査をし、そして、生産団体の方からも果たしてトマトだけに特化していかなものか、との声もあったかと思えます。また、そういった部分の中です。今後これを続けられるよう、いい案をつくっていくには、これから先、成案として完成の条例を目指すに当たっては、やはり、執行部との協議、そしてパブリックコメント、そしてその他の水産・林業、材木そういったその他の部分の中です。ですね、しっかりと考えて行かなければならないと思っているところでございますので、できればですね、継続で今回行かせていただければありがたいと思います。私は、継続でいきた

いと思っております。

○委員長（村川清則君） ほかにございませんか。

○委員（谷川 登君） 先ほどですね、山本委員からいろいろ御説明あり、本当に八代地産であります、トマトがメインとしてですね、本当に気持ちがわかります。そういう中でやはり、先ほど田方委員からもお話がありましたようにですね、今後、執行部との協議や関係団体との協議の上、パブリックコメントをしっかりと、話し合いながらですね、やっていっていただきたいというふうに思うわけでございます。そういう中で、やはり先ほど林業の話も出ましたけれども、木材、水産物かなりいろんな作物もございます。今後、たたき台としてですね、話し合いをしながら継続でお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（村川清則君） ただいま、継続という意見だけ出ていますけれども、ほかにございませんか。

○委員（野崎伸也君） さきですね、委員会の中で、いろいろと御意見伺いましたね。私たちはトマトに特化したものですね、緊急性があると、本当に緊急性がある中で提案して、継続をできるような状況にあるならばですよ、しっかり、皆さん方の御意見の中でですね、継続をしていってもいいかなという思いもありましたけれども、ただ、これを出されたときですね山本委員の情報、気持ち、またトマト農家さんですね、状況というのを真剣に考えたときに継続するというのはですね、非常にこれは難しいというような判断の中でですね、残念ながら審議に値しないということで審議未了というような話になったというのは、非常に残念に思っております。

ただ、審査をする中でですね、いろいろと皆様方から御意見をいただいたところがありましたんで、私たちとすればですね、それも了解す

べきだろうというような話の中で、今回の新しい条例の中にですね、盛り込ませていただいたと、皆さん方の御意見を酌んでそれをですね、この条例の中に入れさせていただいたというようなところでもあります。先ほど、提案の中ですね、質疑もありました。農産物というようなことと、農作物というようなところが整合性がとれんよというような話もあったんですけども、それがですね見えるのは、今回、第10条のあたりかなというふうに、そこを指摘されているのかなというふうに思いました。これが、第10条を新たに山本委員からですね、提案理由の中でもありましたけども、はちべえトマトの8というような話もありました。そういった中で、毎月8日を農産物の消費拡大の日にしたいというようなことで提案がされているということなんですけども、農作物というのとまたさらに範囲を広げたところで農産物というような表記をされているというところで、また、消費をする日ということで、毎月消費したいということですので、手軽に消費できるようなものというのと農産物、言われたようにいろんなものもですね、消費する日を農産物というような表現でですねされているということで、特段問題はないのかなというふうに思っております。

こういった中で、また今回継続というような話が出とるんですけども、先ほどの本会議の中でも非常にトマト農家さんの厳しい状況というのをですね、山本委員からもお話があったとおりなんですけども、また、継続ということになりますと、また3カ月も待たないかと、それで、本当に年越せるか越せないかというようなところまでのピンチの中でですね、やはり、緊急性を持ってですね、スピード感を持ってというような中で、ぜひですね、この案件については、全会一致でですね、皆さんが賛成していただけるようにですね、取り組んでいただきたい。本当に、真剣にトマト農家のことを考えて提案されていると、この状況をですね鑑みて皆

さん方のスピード感ある対応をですね、お願いをしたいというふうには思っております。

○委員長（村川清則君） 採決ということですね。

小会します。

（午後 11 時 55 分 小会）

（午後 11 時 56 分 本会）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

○委員（山本幸廣君） 山本幸廣発議者という、あと 6 名がおりますので、全体的にうちは会派としての発議をしたということで、皆さん方御理解をさせていただいておりますので、そういう状況の中でトマト農家の現状というのをいま、継続の中での田方委員の発言もあったわけですが、本当にその調査をですね、生産者の方々からじきじきに調査、意見聞かれたり、そういう状況であるならばですね、いまのような発言をですね、私も聞きながらですね、ここ 3 日間、17 日に委員会が開催されて、それからずっと農家を回ったり、市民の方々の意見、飲食店の方々、事業者の方々、団体の方々とお話をしました。何人かの議員さんと回ってですね。その中でですね、きょう、先ほど本会議で発言しましたので、これは委員長のお許しがいただければですね、生産農家の 40 代の方と思います。名前もですねきちっと書いて、山本先生へと書いてからですね、玄関のポストに入っとりました。ということをうちの家内から発言がありました。それをですね、読んだらですね、大変ないまの苦境にトマト農家が置かれているということをですね、私もびっくりしたという状況でありますので、委員長よろしかればですね。

よろしいですか、委員長。すみませんですね。

○委員長（村川清則君） 小会します。

（午後 11 時 58 分 小会）

（午後 0 時 2 分 本会）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。御意見等はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） それでは、継続審査を求める意見と、採決を求める意見がありますので、まず、継続審査についてお諮りします。

発議案第 13 号・日本一のやつしろ産トマトをはじめ、やつしろのすべての農産物の消費拡大推進条例の制定については、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 可否同数であります。よって、八代市議会委員会条例第 17 条第 1 項の規定により、委員長が本発議案を裁決いたします。

本発議案について、委員長は継続審査することに裁決いたします。よって、本件は継続審査とすることに決しました。

次に、閉会中の継続審査の件についてお諮りいたします。

当委員会に付託となっております、発議案 1 件については、なお審査を要すると思っておりますので、引き続き閉会中の継続審査の申し出をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、経済企業委員会を散会いたします。

（午後 0 時 4 分 閉会）

八代市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

令和元年 12 月 20 日

経済企業委員会

委員長